



男女共同参画推進委員会

第30回

J A女性部活動を通じて思うこと

安中市男女共同参画推進委員会委員

山田 照江

今年も4月にJ A女性部の通常総会が開催されました。年間事業計画としては、①女性部の仲間づくり、②食農教育、③地産地消、④男女共同参画に取り組むことです。



女性部の仲間づくり運動として、年に一度の先進地視察研修、ハイキング、農業祭各種講習会など活発に活動しておりますが、高齢化とともに部員の減少も見え始め、もう少し魅力ある活動を、若い女性たちにも参画しやすい活動とを考え、ここ数年は安中生活研究グループ、農村生活アドバイザーと協力し、「食農教育」を通して交流を深めております。

この春にも、女性部と生活研究グループ合同の研修バスツアーがありました。行き先は高尾山方面で、東京で唯一の道の駅(直売所)などの視察をしながら初対面の人も気さくに話ができて、共通の話題も生まれ、仲間同士交流を深めました。有意義な一日が終わると一区切りがつき、いよいよ「食と農」のシーズン到来です。

6月の末、生活研究グループの大家義枝会長宅の田んぼを提供してもらい、今年で6回目の「食と農」体験学習会、小学生を対象とした親子の集い、田植えとさつまい

も植え体験です。当日は梅雨のまったただ中にもかかわらず、真夏を思わせる暑い中、親子で約60人もの参加がありました。農業の食と文化を体験し、泥んこ大好きな子どもたちは自然の中で目を輝かせています。また、若いお父さんたちも積極的に参加しみんな大喜びです。お母さんたちは子どもたちを見守りながら、貴重な情報交換や助け合いの場として交流を深めています。それぞれの家庭の温かさを垣間見たようではほえましい限りです。

これから未来へと向かって羽ばたく子どもたちです。農作物を作るおもしろさ、収穫し、いただくことの喜びを伝えられたらと思います。

男女のあり方も変わり、「男だから、女だから」の垣根もだいぶ低くなりました。私が農家へ嫁いだ頃からは様変わり嬉しきことです。

私たち女性部の中でも男女平等の意識が高まっております。男性の理解、家族の協力が深まることで、女性も会合や行事などに堂々と参加しやすくなり、会議でも活発な意見が飛び交います。家庭の中でも一人の人間として、お互いに認め合っている表れかと感じます。これからも、女性部の仲間とともに支え合い、J Aと連携し、ひとつひとつ実践を積み重ね、地域に根ざした活動を心がけたいと思っております。

問合せ▼困企画課女性政策係

(☎内線1021)

消費生活センターからのお知らせ

『裁判に出す』と脅す

健康食品の送りつけに注意!

【トラブル事例】

突然知らない業者から「注文を受けた健康食品が準備できたので代引きで送る」と電話があった。注文した覚えはなかったのにびっくりして断ると「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいいんだ」など、とても強引な口調で言われ、こちらの話しは全く聞いてもらえなかった。そのうち「商品はセット販売で3回分注文されているが、1回分の2万円を支払ってくれれば、その後の契約は取り消す」と言われたので、裁判などこれ以上面倒なことに巻き込まれたくない一心で、承諾してしまっただ。翌日、商品が届いて中身を見たが、やはり注文した覚えは全くなかった。返金して欲しい。



【ひっかけアドバイス】

- ・「注文したときの録音がある」「裁判に出す」などと脅す手口が見られます。
- ・このようなケースでは、恐怖心や関わりたくないという思いから、購入を承諾してしまうこともあります。
- ・一方的に「商品を送る」などと言われても、身に覚えがなければきっぱり断りましょう。
- ・承諾していないのに商品を送りつけられたときは、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- ・断りきれずに承諾し商品が届いてしまっても、クーリングオフができる場合があります。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター (☎382-2228)